

第4回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成16年12月8日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	武良幹夫君
建設部長	松本健治君	建設部参事	田原万実君
総務部次長	松本光彦君	総務部次長	宮辺博君
産業環境部次長	足立一男君	秘書課長	佐々木史郎君
総務課長	清水寿夫君	地域振興課長	荒井祐二君
通商課長	伊達憲太郎君	管理課長	洋谷英之君
都市整備課長	宮本衡己君	教育総務課長	門脇俊史君

教育総務課主査 坂 井 敏 明 君  
財政課課長補佐 浜 田 壮 君

生涯学習課長 門 脇 重 仁 君

#### 事務局出席職員職氏名

局 長 景 山 憲 君 主 査 戸 塚 扶美子 君  
調査庶務係長 武 良 収 君 議事係主幹 片 寄 幸 江 君

#### 開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、荒井秀行議員、岩間悦子議員を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き各個質問を行います。

最初に、渡辺明彦議員。

10番(渡辺明彦君) おはようございます。

12月定例会に当たり若干の質問をし、市長並びに教育長の御所信を伺います。

市長は、今期定例会の市政概要報告において、平成16年度の財政見通しについて次のように述べられました。歳入においては、市税収入が依然として厳しい状況に置かれており、地方交付税においては、普通交付税が予算額24億1,000万円に対し、26億3,000万円の決定を見たものの、特別交付税については大幅な減額になることが見込まれている。また、平成17年度の予算の見通しについても、歳入減、歳出増の構造的厳しい状況が続き、引き続き緊縮型予算とし、財政の健全化を図ることを念頭に限られた財源の重点化を推進していく考えを表明されました。

私は、当市財政の厳しい状況を十分に承知をいたしておりますが、それだからといって、あれもカット、これも先送りでは市民の元気が出ません。当市経済の活性化に向けた元気の出る政策提案をすべきと考えます。以下、地域再生プロジェクトについて伺います。

国は、昨年10月に小泉首相を本部長とする地域再生本部を発足しました。本年6月には、鳥取県を除く全国46都道府県の地方自治体から寄せられた214件の事業計画を認定しました。今後、認定された自治体では、観光や産業、まちづくりなどで知恵と工夫を凝らした計画が進むものと期待されています。

先月、私は、三崎マグロ、三浦大根で有名な神奈川県三浦市を視察しました。三浦市では、地域資源を生かした6次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクトが地域再生計画として今回認定され、事業化に向けた取り組みを開始しました。三崎マグロブランドをフル活用し、バイオマス導入による資源循環型水産加工団地の整備やフィルムコミッション活動、エコツーリズムの促進による観光振興など1次、2次、3次産業を連携させた独自の経済システムを確立し、地域振興を図っていかうとしています。

当市も、カニ水揚げ日本一、水木しげるブランドといった全国へ発信できる素材を持っており、三浦市の取り組みは当市の地域経済活性化策に参考になるのではないのでしょうか。地域再生計画については、特区の二番せんじ、既存の施策をつなぎ合わせただけとの批判もありますが、認定された自治体では、計画の検討過程で目標が明確になった、地域振興に取り組む人たちの希望を実現することができた、役所の中で意思統一が図れたなどと評価しており、地域活性化や自治体の政策立案能力の向上につながっているのは間違いありません。市長は、地域再生プロジェクトについてどのような所見をお持ちなのか、お考えをお聞かせください。

次に、ボランティアセンター設置のその後の取り組みについて伺います。昨日も2名の議員より質問があり、論議されたところですが、改めて伺いますので、お答えください。

市長は、市政に対する考え方の中に、市民参画を進める上で、市職員の意識改革、自分たちの住むちは自分たちで考え、つくり上げていくことが原点であると述べておられます。私も、そのことについては全く同感であります。口で言うはたやすいことですが、実行に移すことはいろいろ障害もあり、簡単なことではありません。市長の意気込みを我々が理解していくことが、住みよい、明るいまちづくりには大切かと考えます。

そこで、市長に伺います。去る10月10日、老人福祉センター内に境港市民総合ボランティアセンターが設置されました。報道等では承知していますが、その後の状況など情報が物足りないのではないのでしょうか。せっかく取り組まれた市民参画の推進というテーマからすれば、もっと市民に理解していただくためにも、わかりやすいPR活動がありはしないかと考えるものであります。ボランティア活動に参加したい、皆と一緒にあって少しでも市民のためにお役に立てればと考えている方々がたくさんいらっしゃると思います。だれでも入れますという誘い文句でなく、ボランティア活動にはこのようなお手伝いをさせていただくものがありますという、わかりやすい理解できるマニュアルが求められると思います。市長は、今後市民に対してどう訴えていかれるおつもりなのか、これまでの申し込み状況とあわせて伺うものであります。

次に、乳幼児特別医療費助成制度について伺います。

少子高齢化がはやり言葉のように叫ばれてこの方、確実にこの問題はますます深刻になってまいりました。乳幼児特別医療費助成制度につきましては、幾度となく論議されてきたところであります。鳥取県では、9月県議会において会派「信」の興治議員が代表質問で、片山知事にこの助成制度の拡大について質問をされました。もともとこの制度は、昭

和48年に1歳未満の方を対象に始まり、平成14年には就学前の入院された方にまで拡大されてまいりました。自己負担が多少あるとはいえ、この制度は少子高齢化の進む中において、若い夫婦にとっては安心して子育てができる制度として歓迎されているものであります。財政状況厳しいとはいえ、本市としては他自治体の現況がどうであれ、一步踏み込んで就学前の通院される子供さんまで拡大してはと痛切に考えるものであります。市長の英断を願うものであります。

次に、新都市土地区画整理事業について伺います。

境港市新都市土地区画整理事業は、平成10年度に工事着手され、工事費ベースでは本年度ではほぼ終了の段階となっております。分譲につきましては、平成11年度に53区画が売り出され、本年度までに229区画が分譲されており、現在までの実売区画数はどの程度なのか伺っておきます。来年度から平成20年度までの4年間で215区画が分譲予定となっております、これからは販売戦略が最重要課題であります。今の販売体制でよいのか、販売体制の見直し、充実強化が必要と思います。今後の販売戦略について、市長の御所信をお示し願いたいのであります。

今後、販売が順調に進まなければ市財政への影響が懸念され、市民が不安とするところであります。市債の償還のピークが平成20年前後と聞いていますが、償還計画の概要をお示してください。

市長は、9月定例会において、定期借地権設定による賃貸方式導入について触れられました。事業用地についてはどのような取り組みをされるのか、お示し願いたいのであります。

次に、竜ヶ山球場の改修計画について伺います。

境港市営竜ヶ山球場は、昭和40年からの第1期工事で設置され、昭和56年度からの第2期工事で年次的にナイター照明、内野スタンド、メインスタンド、内外野フェンス、スコアボード、グラウンド改修等が行われ、昭和60年度に完成されたものであります。竣工以来多くの野球愛好者に利用され、当市のスポーツ振興に大きく寄与してきたところであります。この間、年間250回から300回の利用があり、利用者数も年間6,000人から7,000人で推移してきたと承知しております。特にナイター人気は高く、シーズン中には毎月の調整会で希望する日に使用できないことがあると聞いています。本年の利用状況を伺っておきます。

竜ヶ山球場の設備は、経年の老朽化が進み、スコアボードなどは使用不能となっております。私は、平成13年度6月定例会において竜ヶ山球場の改修計画について伺いました。そのときの黒見市長は、次のように答弁されました。今一番公共施設の中でも急がなければならないのは、あの野球場ではないかと思えます。せめて高校野球ができる程度の球場でいいではないかと思えます。つまり市民レベルといいますか、プロ野球を呼ぶわけでもない、社会人野球を呼ぶわけでもない、境港市の市民が親しめる、まあこの球場なら満足できるんだというものをぜひリニューアルしてつくりたいと考えております。これは次の

総合計画の中できちっと盛り込みたいと考えておりますというものでありました。教育委員会では、平成14年度に球場のリニューアルの検討をされ、まとめられたと聞いておりますが、その内容をお聞かせください。

中村市長は、小学校から野球を始められ、中学校、高校、大学とキャプテンを務められるなど野球に対する情熱は大変なものだったと聞いております。また、竜ヶ山球場への愛着も人一倍強いものと推察いたします。そこで伺いますが、市長は、竜ヶ山球場のリニューアルについてどのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

さて、来年9月23日から6日間、米子市民球場をメイン会場に西部地区8会場で天皇賜杯第60回全日本軟式野球大会が開催されます。当市営竜ヶ山球場においても、3日間で8試合が予定されております。昨年6月、鳥取県軟式野球連盟の役員さんが竜ヶ山球場の視察をされました。グラウンド改修など7項目の要望をされたと聞いております。当市にとって財政状況が厳しいときの出費は大変ですが、選手の皆さんが安全なプレーができる最低限のグラウンド整備などは必要ではないでしょうか。市長はどのような対処をされるのか、御所見をお示し願いたいのであります。

最後に、学校の安全対策について伺います。

奈良市の小学1年生、有山楓ちゃんが下校中に誘拐、殺害された事件は、社会に大きな衝撃を与えています。子供の誘拐は、身代金が目的というのが従前の常識でした。このたびの事件は何が目的なのかわからず、残虐性が際立っています。この事件を受けて、共同通信社が全都道府県の教育委員会に意識調査を行いました。その結果、9割に当たる41都道府県が下校中の安全確保が困難と答えています。鳥取県教育委員会では、地域での連携がうまくいけば難しくないと答えています。当市では、地域での連携はとれているのか伺っておきます。また、この事件を受けて、学校現場へはどのような指示をされたのか、各学校ではどのような対処をされたのか、お聞かせ願いたいのであります。

文部科学省では、平成13年6月に大阪で起きた校内児童殺傷事件などを受けて、平成14年12月に危機管理マニュアルをつくり、全国の小・中学校に配布しました。不審者の校内侵入防止策など、学校の危機管理マニュアルを独自にまとめる教育委員会や学校がふえています。当市教育委員会では、学校の危機管理マニュアルについてどのような取り組みをされているのか伺って、私の質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 渡辺議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域再生プロジェクトについてのお尋ねでございます。地域再生計画は、地域活性化や自治体の政策立案能力の向上につながる。この計画についてどのような所見を持っているかということでございます。地域再生計画につきましては、渡辺議員が視察された三浦市を初めとして現在250余りの自治体が既に取り組みを開始をしております。本市も、それらの事例につきまして十分に調査研究を行いたいと考えております。本市の特

性を踏まえまして、住民や民間事業者と一体となって取り組む地域再生計画につきましては、協働のまちづくりを推進する一つの方法でもあると思われまますので、企画担当部署を中心に全庁的に検討してまいりたいと考えております。

次に、ボランティアセンターについてであります。わかりやすいPR活動を考えるかどうかということでございます。市民総合ボランティアセンターのPR活動につきましては、地域活動の拠点である公民館などに会員加入の呼びかけチラシを備えつけておりますが、現在、運営協議会におきましてボランティア活動をわかりやすく市民や会員の皆様にお知らせするために、チラシの図案化を協議しているところだと聞いております。また、11月に採用になりましたコーディネーターを中心に、市の関係する課からの情報や住民からのお誘いを聞いて各種団体の会議やイベントに積極的に出かけ、センターのPR活動をしております。今後は、市報や社会福祉協議会の広報紙「こだま」による広報活動を行うほか、ボランティアの具体的事例集の作成、インターネットを活用するなど、市民の皆さんに広くお知らせを行っていきたいと考えております。

なお、会員の加入の状況でございますが、11月末現在で団体が54、個人が115人、そういう状況になっております。

次に、乳幼児特別医療費助成制度についてでございます。通院も就学前まで拡大してはどうかということですが、特別医療費助成制度による乳幼児への医療費助成につきまして、その対象年齢を拡大するということは、子育て支援の一環として大変意義のあることだと私も認識をいたしております。この助成につきましては、鳥取県と協調して取り組んでいる制度でありますので、今後も鳥取県との協調を図りながら、本市の財政状況もあわせ考え、制度の改善について検討してまいりたいと存じます。

なお、このような子育て支援を初めとする少子化対策につきましては、私は、本来は国の責任において取り組むべきものであると考えておりますので、機会をとらえて国の積極的な支援も求めてまいりたいと存じております。

次に、新都市土地区画整理事業についてのお尋ねでございます。

初めに、これまでの販売状況でございますが、予定分譲区画数444区画のうち229区画を分譲をいたしております。現在167区画の契約となっております。割合にすると73%契約ということでございます。今年度の契約件数は6件となっております。大変厳しい状況ではありますが、今後も販売促進を図ってまいりたいと考えております。

また、今後の販売戦略についてでございますけれども、通常分譲だけではなくて、新たな分譲方針の一つとしてコーポラティブ方式による分譲地の販売促進を現在検討をいたしております。また、先日行った住宅フェアは、新しい住宅情報の提供と定住促進のためにも効果があり、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。そして、職員体制を含め今後の販売体制を考えていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、市債の償還計画の概要を示せということでございます。平成15年度末ベースで申し上げますと、保留地事業に係る市債残高はおよそ7億1,000万円でございます。

この償還であります公債費のピークは平成18年度でございます、9,000万円余りとなる見込みでございます。

次に、事業用地についての取り組みでございます。事業用地につきましても、通常の間譲だけではなく、購入者の初期投資の軽減を図る意味で定期借地権設定による賃貸方式も進めていきたいと考えております。公有地の拡大の推進に関する法律の政令改正に備え、先進地の事例等を現在調査研究を行っているところであります。

次に、竜ヶ山球場の改修計画についてでございます。本年の利用状況はどうかということでございますが、11月までの利用状況につきましては295回、9,037人でございます。そのうちナイターの利用は173回で3,405人と、そういう利用状況になっております。平成15年度が322回、8,883人ですので、既に昨年の利用者を上回っておる状況でございます。

次に、竜ヶ山球場のリニューアルについてどのような考えを持ってるかということでございます。平成14年度のリニューアル計画は、平成15年度から17年度の3カ年で、主にグラウンド整備、スコアボード改修、キュービクルの改修等の内容であります。今後は、このリニューアル計画をもとに、市民が安心して野球を楽しめる球場として整備をしていく所存であります。

来年、天皇賜杯全日本野球大会が開催されるが、どのような対処をするかということでございます。竜ヶ山球場の整備につきましては、今年度、軟式野球協会、少年野球連盟、市職員などのボランティアを募り、外野フェンスの塗装作業を行ったところでありまして、キュービクルの改修工事も完了したところでございます。さらに、来年度につきましては、グラウンドの整備、ダッグアウトの舗装、手すりあるいは階段の塗装などを計画をしておりまして、参加される選手が安全に気持ちよくプレーができるよう努める考えでございます。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 渡辺議員から、小学校児童等の誘拐・連れ去り事件が起きているが、本市の地域連携はどうなっているのか、また各学校ではどのような取り組みを進めているのかという御質問でございます。地域との連携は、子供の安全確保のためにも子供一人一人のよりよい成長のためにも、大きな大変重要なことでもあります。特に二中校区におきましては、生徒指導総合連携推進事業が進められており、児童生徒の健全育成のため学校とさまざまな機関や団体が一つになり、子供たちの安全確保について取り組んでいるところでございます。

また、事件を受けての各校の取り組みにつきましては、こどもかけこみ110番の場所を児童生徒に再度周知徹底するとともに、PTAと連携して通学路の危険箇所の点検を行ったり、子供の下校時刻には、できるだけ地域の方々に外に出て声をかけていただくように呼びかけたりしてるところでございます。また、本市でも、昨年度より各学校ごとに危

機管理マニュアルを作成しており、不審者侵入を想定した防犯訓練も実施しておるところでございます。今後も、子供の安全を守るために継続的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） それでは、重ねて何点か伺いたいというふうに思います。

まず最初に、地域再生計画でございますが、前向きの御答弁をいただきました。担当部長を中心にして調査研究を進めてまいりたいというお答えでございます。政府の方針は、現在の地域再生計画では、法的な根拠がないということでございまして、来年の通常国会に新法を制定をして法的な根拠をつくりたいということでございます。出されました計画について、地域再生本部の方で認定をした事業の中から首相が評価をしてその優先順位をつけて、その優先順位の高い事業に対しては、補助金という形じゃなくて交付税という形でお金を出すというような考えのようでございます。

当市も、先ほどの質問でも申し上げましたが、水産物を中心とした食文化ですね、カニを中心となりましょうか。それと水木しげるロードの観光、それときのうの市長の答弁の中でございましたが、竹内団地のリサイクル型の、環境循環型の企業の誘致、そういった面も含めまして総合的に事業を考えれば、本当に素晴らしい、国に認めてもらえる事業になるのではないかなあというふうに私は考えておまして、ぜひとも実現できるように担当の部課長さんを筆頭として頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、乳幼児の特別医療費の助成制度でございますが、この質問にも前向きな、県と協調してというお答えをいただきました。県の方でも前向きな考えのようでございますので、平成17年度の予算ではどうなるかわからないんですが、18年度にはできるんじゃないかなあというふうに考えております。ぜひとも県と協調してやっていただきたいと思えます。ちなみにちょっと伺っておきますが、その場合の市の負担がおおむねいかにほどになるのか。多分市の持ち出しということになりますので、その辺の金額、負担の額をお知らせを願いたいというふうに思います。

次に、夕日ヶ丘の件でございますけれども、先日の土曜日、日曜日、4日、5日に夕日ヶ丘の新街区で5棟の住まいづくりプレゼンテーションが行われました。本当に雨風の大変な2日間でございますが、夜中にテントが吹っ飛んだということで、本当に担当の職員の方は御苦労さんでございました。私も、4日と5日とちょっと見学をさせていただきました。最新の床暖房の住宅であるとか、こだわりのある木材をふんだんに使った住宅であるとかを拝見をしたところでございます。ああいう悪天候でございますから、期待したほどの来場者があったのかどうか、その辺はちょっとわかりませんが、2日間の成果を今後どのように販売の方につなげていかれるのか、その辺の取り組みのところをお願いしたいと思います。出展された業者さんは、それぞれ見学された方に今後ダイレクトメールを送られたり、新しい販売戦略の中で取り組みをされると思えますけれども、市としてはど

うされるのか伺っておきます。

次に、竜ヶ山球場に関しまして、平成17年度、来年の天皇賜杯第60回全国大会に向けてグラウンドの整備をするというお答えをいただきまして、ありがとうございます。軟式野球協会の方も大変心配をしておられまして、境港市として財政の負担が大変でございますが、市長さん、どうかよろしく頑張っていたきたいというふうに思います。

それと、竜ヶ山球場につきまして、管理の委託の方を文化福祉財団の方にさせていますけれども、先ほど御答弁がございましたように、年間の使用回数ももう300回を超えるような状況でございますし、使用される方も8,000人だの9,000人だのということがあります。そして、特にナイターの使用が多いものですので、どうしても球場を使った後のグラウンドの整備といえますか、そういったのにちょっとなかなかできないという事情があります。それで、あくまでも使用者の責任だと言われればそれまでですが、やっぱり財団の方にお金を払って管理を委託してるわけですから、日中にでもグラウンドのこぼこしたとことか、砂を入れるとか、そういった管理は財団の方できちんとやっていただかないと、なかなかグラウンドの維持管理というのは、使用者、利用者だけに任せておけないではないかというふうに思っております。その辺のところのお願いをしたいというふうに思います。

それと、竜ヶ山球場の球場外でございますが、あのあたりにはポプラの木だったですかね、大きい木があったんですが、台風19号でほとんど倒木して、その後伐採されたと聞いておりまして、憩いの緑地としての機能も今後、健康シティ夕日ヶ丘の関連の施設ということになれば、そういう樹木の植栽というのも必要かというふうに思います。そういった取り組みについてどうお考えなのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

最後に、教育委員会に伺います。特に中浜小学校でございますが、小篠津町、三軒屋町、夕日ヶ丘の方から通学する子供さんがかなりな人数だというふうに聞いておりまして、通学路の安全を確保するということが大変難しいんじゃないかなあというふうに思います。はまる一歩バスの活用などということの考えはどうなのか、伺っておきたいと思います。

そして、最近、車に防犯ステッカーみたいなのが張って防犯パトロールという取り組みをされてる校区がありまして、中浜校区、渡校区なんかのPTAの関係者、それとJAだとか、それと一般の企業の方の車に防犯パトロールというステッカーを張って、朝の通学路、通学時間帯とか夕方の下校時間帯に仕事の車に張っていただいて、不審者対策といえますか、そういう取り組みをされてるところもございますが、そういった取り組みについて全市的にはどういうことになってるのか、わかりましたらお聞かせください。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 重ねての御質問にお答えをいたします。

地域再生計画の問題につきましては、先ほどお答えをいたしましたように、企画担当部

署で鋭意取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

それと、乳幼児の医療費の問題でありますけれども、就学前まで通院も拡大すればどの程度の負担になるかということではありますが、本市の場合、就学前まで拡大すれば約1,000万の一般財源が必要であります。

それから、竜ヶ山の問題でありますけれども、グラウンドの整備の問題であります。私も野球にかかわっております、個人的にもそう思うんでありますけれども、やっぱり試合なり練習が済んで、使った方が、グラウンドの状況やそういうものをよく野球する人はわかっておるわけですから、できるならば使用した後に大体の整備はしていただく、そういう考え方がいいんじゃないかと思えます。ただ、日中には、今御指摘のように、そういう穴があったり、そういうところについては財団の方で対応していくと、そういう考え方で整備を今後も続けられればいいのではないかなというぐあいに考えております。

それから、緑化の問題でありますけれども、ポプラは地下水位が高いもんですから、すぐ倒れやすいわけであります。この緑化につきましても、ケヤキを20本植栽をしております。まだ少し小さいようでありますけれども、成長が早いのでかなりの緑化に進むのではないのかなというぐあいに思っております。

新都市につきましては、住宅フェアの状況等につきましては建設部長の方からお答えをいたします。

**議長（下西淳史君）** 松本建設部長。

**建設部長（松本健治君）** 夕日ヶ丘での住宅フェアの状況につきまして、市長にかわりましてお答えいたします。

御承知のように、12月の4日、5日、2日間にかけて夕日ヶ丘で住宅フェアを行ったわけでございますが、2日目は台風並みの低気圧の影響を受けまして大変な悪天候の中でございましたが、そうした悪天候にもかかわらず、県内外から約170名、59家族の方の来場を見たところでございます。この中で、来場された御家族に対しまして住まいのアンケートというものを徴しましたところ、その中身をまとめましたところ、このうち5名の御家族の方が夕日ヶ丘に対しまして非常に関心を持っておられ、そのうち3年以内に夕日ヶ丘にマイホームを建てたいんだということの記入された方が3家族ございました。あと2家族につきましては、現時点では具体的にいつということではございませんが、何とか将来的には夕日ヶ丘にマイホームを建てたいというアンケート結果でございました。そうした結果を受けまして、今後の分譲促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁をお願いします。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 中浜小学校へ夕日ヶ丘より通学している子供たちの安全確保ということで2つの御提案でございましたが、はまる一歩バスの活用については以前検討を

させていただいてるわけですが、そのときには、一度に乘れる人数のこと、それからダイヤの関係、そして経路の関係等がございまして、実現に至っていないといったところが現状でございます。また、防犯ステッカーの方はもう各個に配布済みでございまして、また学校によっては独自に作成してるところもございまして。ということで、全市な取り組みとはなっておるところでございます。はまる一歩バスの活用については、以前そのような形で実現には至っていないわけですが、再度検討をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

**議長（下西淳史君）** 次に、平松謙治議員。

**3番（平松謙治君）** おはようございます。

12月定例議会に当たり、質問をさせていただきます。

さて、一昨年（平成26年）の12月定例議会におきまして、境港市存続について議決がなされました。この討論の中で、議案に賛成の方も賛成でない方も行財政改革の必要性、十分な議論の必要性を述べておられます。そして、単独存続をする場合、境港市として独自性を持った具体的な政策を示す必要があると論じておられます。あえてここでこの境港市単独存続という言葉を出させていただきましたが、境港市のホームページに示されてるように今後歳入の減少、歳出の増加が想定され、中期的な財政見通しでは、平成27年度には赤字に転落するという見通しになっています。要は単独存続をする上で答えが出てないというのが現状であると思います。

そこで、まず初めに、財政の健全化に関連して質問をさせていただきます。

さきの市長の概要報告の中で、平成17年度予算編成において市債借り入れと基金の取り崩しを最大限抑制し、自立可能な財政基盤の確立に取り組むとおっしゃっておられます。市長の考える自立可能な財政規模は、歳出ベースでどのくらいとお考えでしょうか、どのくらいまで削減できるとお考えでしょうか、市長の考えをお聞かせください。

次に、特別職、一般職を含んだ人件費について私見を交えながら質問させていただきます。

さて、行政を企業に例えた場合、市長は社長さん、議員は役員であるのではないかと考えます。そして、職員さんは社員さんであり、そして市民の皆様はサービスを受けるお客様であり、そしてその市という経営を理事に対して託す株主ではないかと考えます。現在、境港市は赤字企業に転落しようかという状況にあります。この赤字企業を再建しようと思ったとき、その経営者である社長、そして役員である議員、この役員たちがその責任において確固たる行動を起こし、指針を示し、社員さんである職員とともにこの境港市、この会社というものを守り立てていく必要があると思います。そして、株主の皆さんとされる市民の皆様は理解を示していただく必要があると考えます。

では、現在、社長である市長は報酬の20%カット、役員である議員は5%のカットを行っております。そして、社員さんである職員さんは、等級に応じて1から9%の給与カットを行っております。

また、ここで企業に例えた話をさせていただきましたので、企業における人事考課についてお話しさせていただきます。一般に企業においては人事考課というものが存在いたします。役を持った方は、部下の人事評価にそれは大変な思いをして評価を下されてることを思います。しかし、行政においては、その人事考課がないというように聞いております。人員配置にもかかわることではありますが、各部や課で必要とされている職務等級と役職が入り乱れているのではないかと思います。つまりは条例で定めている職務の級に応じた定数設定ができないのではないかとということです。ここで特別職、一般職を含めた人件費、そして職務等級と役職に関する現在の状況について、市長の所感をお答えください。

次に、指定管理者制度について質問させていただきます。

指定管理者制度の目的として、柔軟性のある行政サービスが行える、経費の節減が図れるとあります。では、現在の委託契約先である市の出資法人や公共的団体の費用、つまりはその団体の経費や人件費が高いのではないかと受けとめられます。目的にもあります経費節減がどのようになせ図れるのか、理由をお聞かせください。

さて、このように厳しい財政状況ではありますが、活気ある魅力ある境港市にしていかなければなりません。市民の皆様をの活力を市政に生かすことは、市長がさきの市政概要報告の中でお話しになったように市民参画の市政推進、自分たちのまちは自分たちで考え、つくり上げていくという境港市民の市民意識、責任感を持っていただく上で大変大切なことであり、大いに賛同するところでもあります。市長が直接地域に出向いたりする広聴事業の拡充や市民の主体的なまちづくりへの取り組みを支援する方策検討という取り組みは、大変素晴らしいことだと思います。このような行政の姿勢、そして政策がこの地域を魅力あるものとし、そして具体的な活動として展開していけば、魅力あるまち、住んでみたいまちになるのではないかと考えます。

さて、先月行われました市職員対象の人権問題研修会で講師を務められました、みもぎの会代表の安田寿子さんが鳥取県方式というお話をされました。これは、この会と鳥取県が官民共同でドメスティック・バイオレンスの問題に取り組み、鳥取県の現場主義というものが国で鳥取県方式という形で認知されたというお話でした。このような具体的な活動は福祉であってもよいと思いますし、鬼太郎とかペーロンとかいった観光・文化の振興であってもよいと思います。民間の主体的な活動が基本となると思います。しかし、これを政策として条例化したとき、懸念する点もございます。それは、今後その条例が各種団体の活動を行政の枠の中に取り込んでしまい、活動しにくくなるのではないかと懸念です。そしてまた逆に、経費面において行政におんぶにだっこになってしまうのではないかと懸念です。各団体や個人が自立性を持って活動できるシステムづくりが必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 平松議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、財政の健全化についてのお尋ねでございます。自立可能な財政規模は、歳出ベースでどのくらいかということでございます。平成17年度の予算編成につきまして市政概要報告の中で、歳入の減少に合わせ歳出において厳しい施策の選択が必要になるという考え方を述べました。予算編成の基本は入るをはかって出るを制す、つまり歳入に応じた歳出とするということでございまして、単に自立可能な財政規模を歳出ベースで幾らということとは言えません。地方財政は、まさに危機的な状況に置かれております。中期的展望のもと、財政規律を重視をしながら本市の身の丈に合った適正な財政運営に努めていきたいと、このように考えております。

次に、人件費についてお尋ねでございます。人件費につきましては、現在、県や他の3市を上回る給与カットを実施しているところでございます。今後も総人件費の抑制を目的として、一般職については中期職員採用計画により職員数の削減を計画的に進め、また特別職については収入役を置かず、助役に事務を兼掌させる条例を今議会に提案をさせていただいたところでございます。また、御指摘のとおり、本市は勤務評定及び級別定数管理を明文化した制度としては実施をしておりませんが、実際の昇任・昇格時における評価につきましては、適切に行われてきたものと認識をいたしております。今後は、勤務評定の制度化など、今、国においても公務員制度の改正が進められております。この動向をよく注視をしながら、より適正な人事管理に努めてまいりたいと考えております。

指定管理者制度の実施で、なぜ経費の節減が図れるかというお尋ねでございます。指定管理者制度につきましては、市が直営で管理している施設、市の出資法人や公共的団体が管理している施設につきまして、多様化する市民ニーズにより、より効果的に対応するために、民間事業者等の経営感覚を幅広く活用することにより、よりよい市民サービスの提供と経費の節減を期待するもので、NPO、民間事業者のほか広く民間の団体も指定管理者の対象として募集することといたしております。また、市の出資法人であります境港市文化福祉財団、公共的団体の境港市社会福祉協議会等は、都市部の財団等と比べますと人件費がかなり低く抑えてありますけれども、一層のサービスの向上と経営改善を図り、指定管理者となれるよう民間の団体と競ってもらうことによりまして経費の節減につながっていくものと、このように考えております。

次に、市民参加の市政についてでございますが、各種市民団体の活動を行政の中に取り込むと活動が鈍くなる、また逆に行政への依存性が高まることになる、自立性を持って活動できるシステムが必要だ、どう考えるかということでありますが、まちづくりは市民と行政が対等な関係にあり、それぞれの役割と特性を理解し、尊重した上で進めていくことが大事だと、このように思います。そのことを基本として市民活動がより一層活発化するために、行政は必要に応じてその活動を支援をしていく、このように考えております。したがって、協働のまちづくりにおきましては、市民活動団体が中心になって実施する事業については、行政側からの補助ということになりますし、行政が中心になって実施する事業を市民活動団体の協力を得て実施する場合は、委託という側面が強くなってまいります。

両者が対等な状態で実施する場合は共催というように、活動の内容に応じて役割分担を行い、責任の所在を明らかに進めていくことが必要であると、このように考えております。以上であります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

平松議員。

3番（平松謙治君） 市長の誠意ある答弁ありがとうございます。

ちょっとさきに新聞報道もありましたとおり、国の方で人事制度の導入についていろいろと議論がされてると、それに対応して市の方も今後検討するということでもあります。それで、私も経験上、人事問題について、行政といいますか、そんなに一足飛びにそれが決まるものではないと思います。ぜひとも国の方も施策といいますか、実際に試験的に運用してみて検討するというようなことになってると思います。境港市においても、事前に境港市独自としての考え方というものを検討する必要性を持っておりますので、御検討いただきたいと思います。

そして、歳入歳出の部分で、確かに市長のおっしゃるように、歳入の部分、国の三位一体によってどのようになるかまだわからないという現状があると思います。それと、市長の答弁にあった、どのように歳出の部分で政策としてやっていくかという点で、歳出ベースで幾らかというところが難しいということがあったと思います。それで、ホームページにもありましたけども、歳出の部分で義務的経費ということで、公債費、扶助費等が上げておられます。それで、企業において考えた場合に、歳出の部分で変動費、固定費という考え方があると思います。それで、ある部分、公債費ですとか扶助費というものは、確かに固定費、義務的経費だと思います。ただ、平成17年度の財政見直しを見た上で、この扶助費に関しても大胆な改革というところで、検討する余地があるのではないかなと思っております。これは市という行政の執行部側だけでなく、議員というものもそれにおいて責任を持たないといけないと思っております。ぜひとも大胆な改革、ホームページにありますけども、17年度当初予算編成にある中にも、本市市政は、大胆な改革を行わなければならない。これは執行部、そして議会としても積極的に取り組むことだと思いますし、私自身も一議員として決意を定めたいと思います。

そして、指定管理者制度といいますか、協働のまちづくりの部分の話なんですが、さきに境港市の中学校のPTAだと思います。先ほどの渡辺議員の質問にありましたけども、子供たちの通学に対する安全対策ということで看板設置をされておりました。その中で、その設置をされてる方が、なかなか自分たちPTAにお金がないと、それで何かいい制度がないかというようなことがありました。ぜひとも協働のまちづくりで、先ほど補助、委託、共催ということがありました。この辺なかなか決まりだけでできるのも難しいとは思いますが、行政としても柔軟な対応ができる考え方、また執行部である市の方の責任、そして議会も指定管理者制度においては、その選定において議会が議決を持つというところで責任があります。その部分、十分な責任認識を持って私自身も取り組んでいきたいと思

いますし、市執行部としての責任を十分に持って施策として実施していただくことを祈念して、私の意見とさせていただきます。以上です。

議長（下西淳史君） 要望として、いいですか。

3 番（平松謙治君） はい。

## 休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は午後 1 時 1 0 分といたします。

（ 1 1 時 0 5 分）

## 再 開 （ 1 3 時 1 0 分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午後の会議に水沢健一議員から欠席の通知がありましたので、御報告いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

米村一三議員。

1 7 番（米村一三君） 1 2 月定例市議会に当たり、3 項目について質問いたします。市長並びに教育長の御答弁をお願いいたします。

初めに、市政運営について質問いたします。

中村市長におかれましては、7 月市長就任以来精力的に市政運営に当たってこられたことと存じます。就任時点で、既に本年度、平成 1 6 年度の予算は決定されており、本年度取り組む事業も決定されている中で、いわゆる中村色を打ち出すのはなかなか困難なことであろうということは十分推察されます。本年度予算を組む際にも、執行部の中枢に在籍されていたとはいえ、市政運営のトップになられ実際に境港市のかじ取りをされて 4 カ月たった今現在、さまざまな感想をお持ちのことと思います。その上で、平成 1 7 年度予算編成に関してどのように取り組まれるかをお尋ねいたします。

ただ、経済の現況は、地方都市にあっては依然として厳しいものがあると同時に、先般打ち出された国の三位一体改革の 2 0 0 5 年度、2 0 0 6 年度の全体像は、補助金を廃止、縮小したものの、地方への税源移譲はそれに見合う額ではなく、また地方自治体への権限移譲も明確とは言えないものであり、来年度はつなぎ措置にとどまる見通しで、基幹税の移譲の姿も見えない状況にあります。周囲の諸条件が大きく変動する中において、来年度の予算編成には大変苦慮されると思います。このような時代であればこそ、市民は実質的な初年度の取り組みとして市長に大いに期待しているところだと思います。

初めに、市長として平成 1 7 年度において取り組むべき重点施策はどのような施策をお考えか、お伺いいたします。

次いで、前任の市長から受け継いだ事業を精査し、当然受け継ぐべき事業、廃止の方向としたい事業等あるかと思えます。現時点でどのように判断されているかをお伺いします。

次に、予算編成におきまして当市の直面する短期的課題としての予算措置すべき施策、

また5年、10年先の当市のまちづくりの将来像を描いた場合、来年度に予算化すべき施策及び事業は何であるとお考えか、お示してください。

さらに、国の三位一体改革で示された補助金の削減と税源移譲が来年度に及ぼす影響がどのようなものとなるか、重ねて質問いたします。そして、自立できる財政基盤の確立を目指す当市の長期的な財政計画に及ぼす影響をどのように判断されているかをお示してください。

さて、境港市は、平成15年度から本格的に行財政改革に取り組んできたわけですが、その大きな骨子は人件費の削減であり、中でも市職員の給与カットは大きなウエートを占めてるものであります。その実施時期も来年度で期限が来るわけですが、平成18年度以降どのようにするお考えか、お示しをいただきたいと思えます。と申し上げますのも、市職員の方々もそれぞれがライフプランをお持ちと考えます。将来設計を急に変更するのは当然のことながら大変重要な問題であり、過酷なことでもあります。早い段階で将来設計が可能であるよう方向を示すべきでありましょう。市税収入が伸びない現状にあって、市の行財政改革をいかに進めるかの重要な条件ともなっておりまいます。市長のお考えをお伺いします。

次に、協働のまちづくり推進についてお伺いします。

市民参画の市政推進の観点から、協働のまちづくりを推進されようとしておられます。先進地の事例を見ますと、計画されてから協働型まちづくりの市政実施までにはかなりの期間がかかっているのが実情です。市の基本構想に盛り込み、基本計画を立てる。そして、まちづくり推進指針をつくり、まちづくり推進条例を検討し、制定に至るまでの期間、大体四、五年を費やするというのが通例であります。もちろんこの間に市民の間にまちづくりに参加する機運をもたらす効用は十分あると認めます。しかしながら、当市にとってそのように長い期間をかけて協働のまちづくりを進める時間的余裕はないと思えます。先進地の事例を参考にしながら、早急にまちづくり推進条例をつくり上げ、その中でまちづくりに対する基本理念、それぞれの役割、運営システムなどを明確にし、実施することが協働のまちづくりへの近道ではないかと考えます。市長のお考えをお示してください。

協働のまちづくりは、市民の方々の経験、知恵、技能、技術、そして労力を提供していただくことになろうかと思えます。そのバックボーンには、市にとって重要な政策決定をする際には、やはり住民の方々の意見を尊重して決定していく制度が必要ではないかと考えます。そのためには、境港市に最適なスタイルでの住民投票条例をまず優先して制定すべきであると考えますが、市長のお考えをお示してください。

今後、市民の多くの方々に参加を求めていくわけですが、現在の市の状況を見ますと、余りにも市の携わる機関において民間人の登用が少ないように感じます。水木しげる記念館の館長や境港市観光協会の会長に民間の方が就任されたりして、民間人登用の方向性はあるだろうと推測はしますが、今後の方針について市長のお考えをお聞かせください。

協働のまちづくりには、公民館の活用が大いに必要であるとのことは大方の皆様のご共通

認識であろうと思います。しかしながら、公民館の運営体制をさらに整備する必要があると思われまふ。一つには、公民館長の任期と報酬です。現行の1期4年では、引き受けるのにためらいがあるようです。任期を2年とし、実情に合わせ再選してはと考へます。また、現行の報酬額では初めから本人のボランティア精神に甘えているとしか考へられませぬ。ぜひ改善すべきではないでしょうか。また、人員面でも設備面でも充実させるべき点は多々あるように思ひます。以前には設置されていたインターネットの設備さえ、経費削減のお題目で撤去されているようです。せめて各公民館にはインターネットの設備ぐらひは設置すべきではないでしょうか。教育長のお考へをお示しください。

続いて、商業・観光振興策の観点から質問いたします。

本年7月、竹内団地に大型スーパーが出店し、連日多くの買い物客を集めてるように見えます。日本海新聞の記事によれば、平日で6,000人以上、日曜・祭日で1万人以上の集客があるとのことでした。駐車場のナンバープレートを見ましても、島根県を初めとした他県の車も数多く見ます。店内の呼び出しでも、市外のお客様の名前がよく放送されております。以上のことから、大型スーパー出店以降、境港市には以前になかった多くの流入人口が発生したと思われまふ。

通商課でいただいた観光客入り込み動態調査報告を見ますと、水木しげる記念館の入場者数は、7月以降、すなわちプラントー5の開店以降ですが、各月、前年比で80%前後、海とくらしの史料館は、7月から10月までの4カ月間の累計で入館者数が前年比95%、夢みなと商店街は、同じく4カ月間の累計で81.6%の入り込み数となっております。残念ながらたくさん流入人口がありながら、市内を観光、買い物で回遊されてるとは言えないような実態ではないかと思ひます。これにつきましては、昨日の質問で調査を実施されるということでした。この調査が調査だけに終わらないように、ぜひとも回遊させる方策としての位置づけで実施していただくようお願いいたします。

一方、11月27日、28日の両日、初めての試みとして「夢みなと公園まつり」と銘打ってイベントの開催がありました。来店顧客の減少を食いとめ、売り上げの増加を願ってのイベントと伺ひました。担当者の方に伺うと、予算のない中での開催で大変御苦労されたとのことでした。継続的なイベントを地道に展開することが顧客の拡大には大切なことと思ひます。市の観光協会も参加してのイベントだったようですが、ぜひとも息の長い活動となるよう、市としても何らかの支援を考へる必要があるのではと思ひます。市長のお考へをお聞かせください。

次いで、夢みなと公園につきましては、昨日の質問にもございました。ここにございませぬ施設をぜひともうまく活用できるよう手入れをすべきと考へます。管理者への提案をぜひとも市の方からもしていただきたいというぐあひに考へます。

最後になります。竹内団地から国道431への出入り口の道路がかなりの混雑の様相です。竹内町から渡町に向かう道路が内浜産業道路と交わる交差点の混雑も、以前より随分ひどくなってきております。竹内団地開発のさらなる進展を目指すなら、大方は市の管理

するところではないと存じますが、今からこれらの混雑を解消する手だてを講じるべきです。市長のお考えをお示してください。

以上をもちまして私の質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 米村議員の質問にお答えをいたします。

初めに、市政運営についてでございますが、市長として取り組むべき重点施策にはどのような施策を考えておるかということでございます。地方財政が極めて厳しい状況に直面する中、単独存続を選択した本市にとりまして、将来に向けて自立存続していくためには、財政基盤の確立こそ避けて通ることのできない喫緊の課題であることは、これまでも繰り返し申し上げてるところであります。このため、まずは財政再建への道筋をつけることが私に与えられた最大の使命であり、その中で可能な限り産業の活性化を初め、教育、福祉、環境対策等の充実に向け、時代の要請を踏まえた諸施策を講じてまいりたいと考えます。

次に、前市長から受け継いだ事業を精査し、受け継ぐべき事業、廃止の方向としたい事業等を現時点でどのように判断しているか、また当面する短期的課題、5年、10年先の将来像を描いた場合、来年度に予算化すべき施策、事業は何であると考えておるかという点でございます。昨日の森岡議員の御質問にもお答えをいたしました。現在、これまでの本市の財政運営を分析し、類似団体と比較することによって本市財政の問題点を総括する作業を進めております。これと並行して国の三位一体改革の全体像を反映した平成17年度当初予算をベースにする新たな中期財政見通しを策定することといたしております。さらに、これと連動する形で、さらに踏み込んだ行政改革項目の検討を踏まえ、自立存続が可能となるような財政再建プランを策定することといたしており、これらを同時に市民の皆様公表したい、このように考えております。したがって、具体的な施策や事業は、今後これら一連の予算編成作業の中で精査をしていきたいと考えております。

次に、三位一体改革で示された補助金の削減と税源移譲が本市の長期的な財政計画に及ぼす影響をどう判断しておるかということであります。三位一体改革が本市に及ぼす影響額につきましては、昨日、植田議員の御質問にお答えしましたとおり、地方交付税等現時点では推計する十分な情報がない状況でございます。

次に、平成15年度から実施している職員の給与カットを18年度以降はどうするかというお尋ねでございます。職員の給与カットは、当時職員組合と協議の結果、平成17年度までの3カ年実施をすることで合意に至った経過がございます。平成18年度以降につきましては、今後の財政運営、行財政改革を進めていく中で職員組合と協議を十分に行い、判断をする考えでございます。

次に、協働のまちづくりの推進についてであります。先進地の事例を参考にしながら、まちづくり推進条例をつくるべきでないかというお尋ねであります。まちづくりを進める上で先進都市の取り組み及び成果は、大いに参考にすべきであります。市政を運営する上

で、これまでも多くの事例から学び、取り入れてまいりました。このたびの協働のまちづくりを進めるに当たりましても、全国的事例を参考にしながら、境港市の特色を生かした取り組みを検討しているところであります。米村議員の御提言は、基本構想や指針をつかった上で条例制定するよりも、先に条例制定をした方がよいという趣旨だと思います。今月、市内の市民活動団体の代表や公募市民等で構成いたします協働のまちづくり推進懇話会を設置することといたしておりますので、米村議員の御提言を踏まえ、懇話会委員の皆さんと十分に論議しながら、条例制定について検討を進めていきたいと、このように考えております。

次に、住民投票条例の制定でございますが、住民投票制度は市民が政策の立案、決定にかかわることができる最も直接的な方法として、新しい住民参加の手段として検討をしていかなければならない制度であると思っております。しかしながら、住民投票制度及びそれに基づく条例制定は、投票の結果がどこまで自治体の政策決定に拘束力を持つか、どのような条件が満たされたときに住民投票を実施するのかなど、検討しなければならない課題をも多くあります。対象となる事例ごとに是非を判断していくことが必要であると感じております。まずは現状の住民参加の方法を充実させ、市民、議会、行政が十分に議論を尽くすことが大切ではないかと考えております。いずれにいたしましても、今後市民の皆さんの意見を踏まえながら、住民投票条例の制度については検討をしていきたいと考えております。

市のかかわる機関において民間人の登用が少ないと思うが、今後の方針はというお尋ねでございます。4月から水木しげる記念館の館長として、長年民間企業に勤務され、企業経営のノウハウを十分に培われた経験のある方をお招きをいたしております。私は、市がかかわる機関への登用については、民間企業、公務員出身者を問わず、おのおのの機関に最も適任と認める方をお願いするべきものであると、このように思っております。今後も、そういった方針で考えたいと思っております。

次に、商業・観光の振興についてでございます。多くの流入人口が市内を観光、買い物で回遊していると言えないと推測されるが、市はどう分析しているか、また回遊させる方法としてどういう考えを持っておられるのかというお尋ねであります。ことし7月のプラントー5境港店の開店に加え、10月の江島大橋の開通もあり、本市への流入人口が増大傾向にあると感じております。市内観光施設への入り込みにつきましても、入場者数の減少傾向が緩やかになるなど一定の効果が出てきているのではないかと考えております。新たにできたこの人の流れをいかに市内周遊に結びつけるのか検討するために、まずお客様の動向を把握する必要があるものと考えます。今後プラントー5境港店出店により市内の消費動向がどう変化し、また商店街へどう影響しているのかについて調査、分析を行う予定であり、この調査結果を基礎資料として今後の観光・商業振興施策に生かしてまいりたいと考えております。

なお、市内を回遊させる方策といたしまして、一人でも多くの方に市内の観光施設、商

業施設へお立ち寄りいただけるように、プラントの店内に境港市情報コーナーを設置し、観光や物産に関する情報を提供をいたしております。

次に、夢みなと公園まつりに対して支援をすべきだと思うが、どうかというお尋ねであります。先日開催されました夢みなと公園まつりには、約1万3,000人のお客様が夢みなとタワーを訪れ、カニ汁やささまざまなステージイベントで楽しまれたと聞いております。このイベントにより、みなとまち商店街の2日間の売り上げが昨年に比べ約1割増加するなど一定の成果が出ております。これも夢みなと公園内の各施設が連携し、力を合わせたたまものだと思います。夢みなと公園では、顧客満足度を高めるため、今後も関係者の皆様が創意工夫され、さまざまなイベント等に取り組まれるものと思います。市といたしましても、引き続きPRや人的面での支援をしてまいりたいと存じます。

次に、観光客誘致の施設を新たに建設することができない現在、既存の施設を大切に管理し、活用すべき時代である。夢みなと公園について、管理者に定期的な手入れをぜひ申し入れるべきという御提言であります。白砂青松の続く雄大な海岸線に大山を一望できる夢みなと公園ゾーンは、本市における主要な観光スポットの一つであります。この公園につきましては、現在、管理者である境港管理組合が草刈り等の植栽管理等を年に3回から4回行っており、最近では寄せ植えしてあるために、外から公園の存在に気づかないとの指摘に対しまして、植栽の一部を伐木するなど景観の向上と公園の利用促進に努めていただいているところであります。引き続き管理組合に対してその旨を要請をしまいたいと、このように考えております。

次に、竹内団地から国道431号への出入り口の道路や渡余子停車場線の渡交差点が混雑していると。団地開発のさらなる進展を目指すなら、今からその解消の手だてをすべきだという御質問でございます。竹内団地から国道へ接続する道路で片側1車線のものは、大漁市場なかうらからの市道と夢みなとタワーからの臨港道路の2路線であります。今後、竹内団地への企業集積が進めば、さらに交通量が増加し、国道との交差部分ではかなりの交通混雑が予想をされます。市道につきましては、歩道を取り込んでの改善が可能かどうか現在検討をいたしてございまして、臨港道路につきましては、境港管理組合に対し、拡幅等の要望をしまいたいと考えております。また、渡交差点につきましては、鳥取県警において既に信号機の時間設定が変更されており、竹内方面からの通行に改善の効果があらわれていると伺っております。以上であります。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 米村議員から、公民館の運営体制の整備について御質問をいただきました。公民館は、地域の拠点であり、協働のまちづくりにおきましても重要な役割を担うことは十分認識しております。公民館の運営につきましては、各館15名おられる公民館運営審議会委員の例会において協議いただいております。その中で、公民館長の処遇問題やインターネットの設置についての要望を伺っているところでござい

ます。私といたしましても、地域の方々にとって公民館が最高の学習の場であり、触れ合いの場であるために、これらの問題につきまして十分に検討してまいりたいと思っております。以上です。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

米村議員。

17番（米村一三君） 条例制定ですとか、竹内団地内の道路整備、それから公民館等々について前向きに検討されているだろうという返答をいただいて、解釈をさせていただいて、ありがたくお聞きしたいと思います。何点か質問をいたします。

実は市職員のカットの件なんですけど、初年度、平成15年度のカット額が約1億5,000万円ぐらいというぐあいには聞いた記憶がございます。その後いろんな条件、例えば人数ですとか、人事院の勧告ですとか、いろんな問題があるかと思えます。それから、退職者数等々も変化があったと思いますので、それぞれの年度ごとにどの程度の額、市職員の方々の御苦労されたカットがどのぐらいの額になるのかというのをその都度やはりきちっと明確に出して報告いただきたいなという点が1点です。

それと、それらをやはりきちっと報告することによって、市の職員なり、それから執行部の皆さんがどのように行革に取り組んでるのかという姿が明確に見えれば、市民の方からも協力が得やすいように思われます。9月議会でも市長が言明された退職金をもらわないということですが、私も新聞記事を気をつけて見てたんですが、余り載ってないんですね。ですから、その辺のこともうまくPRするというわけじゃないんですが、情報として正確に提供することが、いわゆる市民参画の市政につながっていくんじゃないかというぐあいに考えます。その辺のお考えをお聞かせください。

それから、公民館につきまして前向きに検討されるだろうとは思っています。私もこの1年間、各公民館結構使わせていただきました。中央公民館ですとか余子公民館、それと類似の施設も使わせていただきました。ところが、境中央公民館を使用しますと、2時間使用しましても無料なんですけど、同じ場所にあります市民会館の第1会議室を使いますと、同じく2時間ぐらいでやっぱり3,000円から4,000円ぐらいお金がかかるというような点。同じ市の施設でありながら料金体系がばらばらであるというようなこともありますので、この辺はきちっと整理されるべきではないかなというぐあいに感じてます。それと、無料でよいということならば、そのことをきちっと周知徹底して大いに使っていただくということも結構かと思えます。

それから、インターネットが公民館にないということで、購入するという計画を立てるとなると、新品のパソコンを買ってどうのこうのという予算を立てるだろうと思えますけれども、今現在市役所のこんだけの人数がパソコンを使っておられますんで、6台や7台ぐらいは十分あいた分もあるんじゃないかという気がします。ぜひとも導入をお願いしたいと思います。

それから、民間人の登用ということで申し上げましたが、やはりその個人個人が民間人

の方が必ずベストだと、こういう言い方をしてるんじゃないかと、今までの余りにも起用される回数っていうか、場面が少なかったんで、市民の意識もそんなところに向かないという状況じゃないかと思えます。ですから、それぞれのポジションに一番適切な人を選ぶのは当然なんですけども、やはりなかなか一般の方の顔が見えない、経歴が見えないという部分もありまして、しづらいかとは思いますが、ぜひとも今後とも民間人の登用というのを考えていただきたいというぐあいに考えます。以上です。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 追及質問にお答えをいたします。

市の関連する施設の長に民間人をとすることは、先ほど答弁申し上げましたように、その業務に最も適した方を登用していくと、そういうことを徹底をしてみたいと、このように思います。ただ、これまではどちらかといえば職員のOB、この者が多かったと思います。これはこれで行政にいろいろ精通してる部分もありまして、そういうような形になっておろうかと思えますが、それらも含めまして、その施設に最も適切な人ということで、今後はそういう視点で登用をしてみたいと、このように考えます。

それから、行革の取り組みをもっとうまくアピールすべきではないかということがございます。いろいろな資料にしてお伝えはしてるというぐあいには思っておるんですが、アピール度が足りないということではなかろうかと思えますが、総額で申しますと、平成15年度で約5億、平成16年度で約7億の行革の効果を生んでおります。このうち人件費でございますが、今ちょっと数字が、15年度が1億4,600万ほどでありまして、ちょっと16年度は今数字を持っておりませんが、15、16年度、17年度の3カ年で約4億6,000万、15から17年度の3カ年で4億6,000万、職員の人件費のカット総額になるということがございます。行革の取り組みにつきましては、15年度から本格的な取り組みをしてるわけでありまして、その取り組みの状況がもっとつぶさに市民の皆さんにわかるような、そういう取り組みもまたさらに考えてみたいと、このように思います。よろしく御理解をいただきたいと思えます。

公民館の関係については、教育長の方から。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 中央公民館と市民会館の部屋の料金体系がばらばらであるという御指摘でございます。中央公民館の方は、社会教育法に定める公民館として条例で位置づけておりまして、原則使用料は無料でございます。同一地内にある他の施設は、行政措置として使用のたびに許可が要るために有料であるということがございます。中央公民館と、それからほかの施設が同じ場所にあるということから、料金体系が違うということがございます。当分はこのままでいきたいというふうに考えております。

それから、公民館のインターネットの件ですが、各公民館には現在2台ずつパソコンを

配備しておりますが、事務室に管理上置いてるわけですが、その部分にインターネットが接続できるようにということで今考えてるところでございます。これは予算が伴いますので、来年度の予算のところでもた見ていただければというふうに思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

米村議員。

17番（米村一三君） 先ほどの公民館の利用料の件、無料ということなんでして、いろんな法律はあろうかと思えます。ただ、一般の方から見ますと、同じような市の施設にそういうばらつきがあるということです。私自身は、当然光熱費もかかるし、無料でなくても別に構わないんじゃないかなという気もしております。ですから、そういうばらつきを直されたらいかかということでございますので、今後ぜひ検討いただきたいと思えます。答弁は結構です。

議長（下西淳史君） よろしいでしょうか。

17番（米村一三君） はい。

議長（下西淳史君） 次に、定岡敏行議員。

6番（定岡敏行君） それでは、12月定例議会に当たって、市政の課題について幾つか質問をしてみたいです。

まず最初に、国の進める三位一体改革についてですが、政府・与党は26日、国・地方財政の三位一体改革の全体像を決定をいたしました。憲法が保障する国民がひとしく教育を受ける権利を保障してきた義務教育費国庫負担金を2年間で8,500億円程度削減をする。来年度は、その半分の4,250億円余を削減し、生活保護費の国庫負担引き下げは先送りしたものの、国民健康保険に都道府県負担を導入して国庫負担を7,000億円程度削減をする。来年度以降も地方交付税を削減するとの方針です。その片方で、税源移譲額は2兆4,160億円余にとどめ、補助金廃止額にも満たないというものです。地方の権限拡大は名ばかりで、福祉、教育などに対する国の責任を放棄し、地方自治体にしわ寄せを強いるものでしかありません。

財源問題で言えば、大型公共事業のむだ遣いなど幾らもあるわけで、改革と言うなら、こうしたむだな公共事業推進の仕掛けとなってきたひもつき補助金こそ改革し、国民の生活と権利を保障する国庫補助金制度は堅持すべきであります。昨年この時期にも、いきなり地方交付税の12%カットが強行されて、どこでも地方自治体はとて予算が組めない状況になり、夜討ちだ、裏切りだと小泉内閣への激しい怒りが巻き起こったものであります。新年度予算の編成を前に、この小泉内閣の地方財政カットに対してどうお考えになるのか、市民生活を守る地方自治体の長として大変な御苦勞を背負わされるわけでありまして、市長のこの問題についての御見解を伺います。

続いて、次代を担う子供たちの成長に大切な教育環境の整備について伺います。

私は、この議会を前に市内3つの中学校を訪問してまいりました。教頭先生などに校内

隅々まで御案内いただき、現場の要望をお聞かせいただきました。現場がどんな状況かは、教育長初めよく御承知のことと思いますので、簡潔に申し上げますが、あちこちの壁がはげ落ち、ドアが破れ、応急措置だらけで、女子トイレの戸が外れて1カ月、あちらこちらの鉄骨がさびだらけ、子供たちが毎日使う部室の屋根がめくれて壁はかびで不衛生、武道館初め各所が雨漏り、こういう状況です。先生たちは、自分たちで直せることは直している、年度末なんかは顔がペンキだらけ、でも、素人ではやはりできないことも多くてと言っていました。こうした補修や生徒たちの清掃、二中のトイレはどこも実に清潔に清掃が行き届いていましたけれども、そういう先生や生徒たちの努力も実感をいたしました。ある教頭先生が、荒れたところで落ちついた教育はできません、こういうふうにおっしゃいましたけれども、そのとおりではないでしょうか。これでは心がすさみます。子供たちにとって、もっと小ぎれいな環境を与えたいものです。

もともとどの校舎も建ててから随分たって古くなっていて、全体としての改築の問題もあります。その中で起きている問題ですけれども、PTAでもかねてから要望が続いている問題かと思えます。そこで、教育長にお聞きしますが、全体としての今のこの校舎の現状を、特に子供たちが日々暮らし、そこで育つ教育環境のありようとしてどう感じていらっしゃいますか、その認識と、そしてどう対処されようとお考えかをお聞かせください。

あわせて学校トイレの洋式化についても伺います。

身体の障害や一時的なけがで、従来の和室のトイレが使えない方がいます。また、住宅の洋式化に伴って、洋式トイレでないと使えない子供たちもふえていると言われています。国も学校トイレの洋式化を進めています。せめて全校舎各階の男女トイレに1カ所ぐらいつづは早急な整備が必要ではないでしょうか。計画的に進めていることとは思いますが、現状と今後の整備方針をお聞かせください。

続いて、中学校給食について伺いをいたします。

境港市では、1990年ごろから実施を求めるお母さんたちの熱心な運動が広がり、繰返し市や教育委員会に要望されてまいりました。しかし、生徒が望まない、弁当ぐらいは母親の愛情でつくるべきだ、こういう母親愛情弁当論で退けられて、97年ごろ運動は終息し、今日に至っています。あれから7年たちますけれども、この願いが消えたわけではありません。ふえ続ける働く女性にとって、ますます切実な願いとなっています。きのうも森岡議員から実施を求める質問があり、市長は、教育委員会と相談をし、生徒、学校現場のみならず、保護者も含めた意向把握に努めたいと保護者の意向把握に初めて言及され、喜んでいますが、市長が財政を理由にしたことはない、子供にとってよいことかどうかの議論だったとおっしゃったように、この問題を考える議論の出発点は、できるかどうかという財政問題でもなければ、生徒が望むか望まないかという問題ではありません。中学校での給食を社会にとって、また子供の発達にとって、中学教育にとってどういう課題か、こういうふうを考える問題だ、大人社会の判断の問題です。

私は、働きに出る女性がふえ続ける中、共働きの親を支える仕事として、また引き続き

パン注が問題です。人生の中で最も活発な子供の成長期を支える社会政策として重要な課題だと考えていますし、それはまた多々ある少子化対策の中で大切な社会的課題の一つであるとも考えています。また、朝食をとらない子供や一人で食事をする、いわゆる個食の習慣がふえるなど、子供たちの食習慣、食生活が大きく変わる。それがただ栄養面での問題というだけではなくて、子供たちの生きる力そのものにかかわる問題として語られています。給食は、学校教育の大事な一環、食教育の中心であって、生涯にわたる生活習慣形成に重要な時期である中学校においてこそ大きな意義あるものと考えます。

行政は、これまで愛情を込めた弁当こそ大事だ、家庭でやるべきことだと、また子供が希望していない、こう御答弁をなさってきましたけれども、いずれも今新しいリーダーとなられた市長、教育長はどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

特に教育長には、生徒たちの日々の状況をつぶさにごらんになってこられて、そこから愛情弁当論を超えた何かの手だての必要をお感じになることはないでしょうか。中学校給食に関する検討委員会とか市民懇話会といったものを設置をし、市民意思の形成に着手するよう提案したいと思いますが、御見解をお聞かせください。

さて、情報社会の進展の中、民間でもそうですけれども、市役所など公共機関の仕事の現場も大きく変わってきています。パソコンなどO A機器の導入、情報の共有化など、今IT技術抜きに日常業務が遂行できない現実です。私も、パソコンやインターネットなしには毎日の生活も議員としての活動もできないほど、恐らくは人一倍活用しています。しかし、私は、何でもかんでもITだ、情報化だと言っていけばうまくいく、こういう考え方にくみするものではありません。

佐世保の女子小学生による同級生刺殺事件が何を警告しているか。ここで詳しく言う時間はありませんけれども、人と人との生身の交流、家庭であれ地域であれ職場であれ、そして学校であれ、人を人として尊敬し合い、優しい人間関係をどうつくり上げていくかこそが決定的です。ところが、そういうことはなおざりのまま、IT化だ情報化だと、例えば学校でも使いこなす教育はそこそこに、機材がどんどん持ち込まれ、先生方は悲鳴を上げていらっしゃる。工場でも、人減らしの道具となって、経験に富んだ有能な人材の放逐が進められ、多発する工場災害の原因ともなっています。

IT技術は、どこまでも人間が使う一つの技術、道具にすぎません。人間がどう使うかです。逆立ちしていることはないだろうか。私は、今の境港市の行政のいろいろな現場を見ていても、反省すること、正しておくことがあるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。ここは、いずれかの機会にもっと考えてみたいのですが、社会の使い方が間違っているからであって、しかし、パソコンは膨大な情報の蓄積や計算処理、その共有をたちどころに可能にするこのインターネット技術などは、人類がかつて経験したことのないすぐれた知的な道具、技術です。市もさまざまにIT化、情報化を進めていますが、この間、気がついたことを幾つか指摘し、御意見をお聞きいたします。

1つは、平成15年度中の、特に情報化やO A機器に関する業務委託を調べてみました。

学校でのITサポート業務委託、IT化推進モデル事業、介護予防システムソフト開発など15事業で、総額1億2,500万円の委託料などが支払われています。ここにはハードの購入やリース料などプログラムの開発費と、中身は一樣ではありませんから断定的な言い方はできませんけれども、決算委員会で森岡議員がこれも指摘したように、事業によっては業者言い値の契約があったり、もっと安価な調達方法があったりするのではないのでしょうか。検討してみていただきたいと思います。

2つ目には、そのためにも人材の育成配置の問題があります。委託契約でも、納入される機器や機能についての専門的な知識を有した職員があり、チェック体制があれば、業者言い値での契約は防ぐことができます。また、庁内で使うプログラムの開発も、知識を有する者なら内製化できる部分があるのではないのでしょうか。教育長は御就任以来、情報化時代にふさわしい教育現場に積極的で、このたびの補正予算にも学校ホームページ開設の予算が計上されていますが、これも大事なのは、つくった後の情報更新で、人の配置が避けられません。三中で伺った話ですが、IT教育推進の研究指定校として、緊急雇用事業でサポートできる人が配置されて、大変喜ばれていました。今度の緊急雇用事業の廃止で、一体どうなるのかと心配されています。本庁も学校も含めて、全体として情報化を支援する人的配置の強化が必要かと思いますが、いかがお考えかお聞かせください。

続いて、図書館のネットワーク化の問題です。

きのうの植田議員への御答弁で市長が、市の拠点としての図書館整備にお触れになりましたが、市議会に出てから私は市の図書館を利用させていただいています。ここにはない行政資料や刊行物など、職員の方が県立図書館に電話でお問い合わせくださって取り寄せていただいたことが何回かありました。今、県内の公立図書館のほとんどは、お互いの図書館の蔵書を一度に検索する鳥取県図書館横断検索システムに加入をしていて、たちどころに検索できるのですが、境港はそれができませんでした。情報の拠点ともいうべきところが、大変な情報過疎になってるのではないのでしょうか。早い整備を求めて、教育長の御見解をお願いしたいと思います。

さて、最後ですけれども、昨年12月で、私は、ふえ続ける乳がんについて、その検診問題で1次検診からマンモグラフィーの導入を要望いたしました。今、国も動き、県もマンモグラフィーの検診車をふやす方向で準備中かというふうに思います。境港市としても、新年度からの実施が待たれるわけですけれども、医師会との折衝などその準備の状況など、あるいはまたそこで出ている問題点などを御報告をいただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 定岡議員の御質問にお答えをいたします。

新年度予算の編成を前に、小泉内閣の地方財政カットに対してどう考えるかということであり、平成16年度改革の内容が国と地方の信頼関係を著しく損なう結果となりま

したのは、示された時期が遅く、その一方的な内容を受け、地方が既に大枠を固めた新年度予算の大幅な見直しに相当の労力を要したことによります。地方分権の推進という名のもと、実は一方的な地方の一般財源総額の削減であり、本来の趣旨とかけ離れたものでございました。

そういうことで、御案内のように地方六団体がこの問題に非常に結束をいたしまして、この間、国と精力的に折衝をしまいたったわけでありまして、現在一応の結論が出たわけですが、なお、本市にとりましても十分に満足の内容ではございません。税源移譲の額が補助負担金のカットの総額に満たない、あるいは交付税の財源の調整あるいは保障といった機能がどうなるのか、そういうところがいまだに不明なわけでありまして。

境港市は、15年度から他市に先駆けて相当の行革をやってきておられるわけですが、その上にこういう国の改革のしわ寄せが来るということは、本当にまさに私は本市にとって死活的な問題になるというぐあいな認識をいたしておるところであります。国、地方の健全財政化は現下の緊急課題ではありますが、新年度予算編成に取り組む中で、今後具体化されてくるその内容が地方団体の改革意欲をそがないような内容になることを強く願うものであります。

中学校給食については、私の考えは昨日、森岡議員にお答えしたとおりであります。教育長からお答えいただきます。

情報化、IT化の問題でございます。情報化やITシステムに関する事務委託など調達方法の検討が必要だという御意見であります。事業によっては、業者の言い値の契約であったり、もっと安価な調達方法があったりするのではないかとということではあります。地方公共団体の契約の理念というのは公平性と機会均等性にあり、原則的には一般競争入札を取り入れるべきと考えております。市では、物品及び役務等の関係につきましても、業者の登録をしていただき、原則としては指名競争入札で発注をしております。しかしながら、OA機器等につきましても、システムが一体化されているために、業者が限定される中で選定することとなり、随意契約をせざるを得ない場合もございます。御提言いただきましたとおり、今後も入札及び発注方法について十分に精査をしていきたいと、このように思います。

IT化、情報化が進む中、専門知識を持った人材の育成と配置をすべきであるというお尋ねでございます。従来より各種電算処理プログラムの開発及び運用は、地域振興課情報処理室の情報処理専門職員4名が直営で行っております。また、庁内LANの管理運用は、同課企画係の情報処理専門職員1名が対応をしております。情報処理専門職については、介護保険など多岐にわたる業務の電算処理の増加に対応するため、計画的に採用を行ってきたところでございます。引き続き一般職員も含め、IT技術の知識向上を目指した人材育成に努めていきたいと考えております。

最後に、乳がん検診についてマンモグラフィーの導入をということでございますが、平成17年度から鳥取県では、乳がん検診実施指針で、従来の問診、視触診と新たにマンモ

グラフィック検査を加え実施する実施指針の一部改正を予定をされております。鳥取県保健事業団では、ことし9月にマンモグラフィを搭載した車を1台導入され、現在、来年度の検診に向け、各市町村の意向を取りまとめているところであります。保健事業団の検診を導入するにいたしましても、日程調整が難しく、年に1回から2回程度の検診日程しか組めず、1回の検診で30名程度の検診処理能力であるということでもあります。このため本市では、人間ドックの乳がん検診で行うのかどうか、医療関係者の方々とどのような実施方法がよいのか今検討を行っているところでございます。

私の方からは、以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 定岡議員から大きく3点の御質問をいただきました。教育環境整備について、それから中学校の給食について、それから情報化、IT化についてでございます。

まず、教育の環境整備についての問題でございますが、中学校の校舎の老朽化状況をどう感じているのか、そしてどう対処しようとしているのかというお尋ねでございます。市内小・中学校については、建築されてから経過年数が長く、定岡議員御指摘のとおり、差こそあれ老朽化が進んでいる状況を強く認識しております。子供たちの教育環境を整備し、質の高い学校生活を送れるようにすることは、私の使命だと考えているところでございます。しかしながら、限られた予算、しかも厳しい財政状況の中では、いかに効率的に改修、整備を行うかが肝要だと考えております。

先般、定例校長会におきまして17年度の学校修繕要望に対し、現場の調査を行いまして、次のとおり私の考え方を説明し、御理解をいただいたところでございます。予算の効率的、計画的執行により、本年度中に修繕可能なものは実施する。17年度に実施可能なものは、17年度予算で対応する。雨漏り、補修など多額な経費が必要な改修については、中期計画を定め、実施を検討する。事務局職員で対応可能なものは、極力修繕を実施する。緊急的な補修要望は、即時に通報でお願いし、即時に調査を実施する。できるだけ事務局で対応できるものについては、スピーディーな対応をとるように指示しているところでございます。

同じく教育環境整備について、学校トイレの洋式化の問題でございます。学校トイレにつきましましては、境小学校を除きまして障害児学級対応などで設置した各校1カ所から3カ所が現在洋式化されており、小学校全体では23カ所、中学校では7カ所、合わせて30カ所が洋式化となっておるところでございます。社会生活環境の変化などで児童生徒の洋式トイレへの改修が必要な時期に来てるものと私自身思っているところでございます。しかしながら、スペースの関係上、トイレの1基だけを洋式化することは困難であり、実施する場合はトイレ全体を洋式化する必要があります。そのため1カ所、和式トイレを洋式化するには、およそ70万円程度、これは和式3基を洋式2基に改修するという仮定でござ

いますが、70万円程度も必要なことから、定岡議員御提案のように、全校舎、各階の男女トイレに1カ所程度の整備を行うことは、これからの財政状況を考慮しますと困難であります。したがって、最低各校男女1カ所ずつの洋式トイレの設置について中期整備計画を立て、今後の財政状況を勘案し、対応してまいりたいと考えておるところでございます。

それから、中学校給食についての御質問でございます。私は、教育長就任前は学校給食を実施している中学校に勤務をいたしておりました。そのときに感じたことは、まず毎日の残滓が大量に出るということでございます。また、準備から食事、片づけまでにかかなりの時間がかかるということでございます。1つ目については、当然完食、みんな食べるよということですね、指導はするわけですけれども、思春期特有の問題やこれまでの食習慣から来る好き嫌い等により、なかなか思うような指導にはならず、残滓を多く出してしまうのが実態でございました。また、2つ目についても、給食に時間をかけることによって放課後の時間にしわ寄せが行きまして、部活動や委員会活動等、教員が子供たちとかかわれる時間が少なくなってしまうという実態もございました。このように給食を実施している中学校にも、さまざまな課題があるのが現状でございます。しかしながら、給食を実施していない本市の中学生やその保護者、また先生方の要望はどうか、その実態把握の必要性は感じておりますので、今後はアンケートの実施も含めて検討をしていきたいと考えております。

最後になりましたが、情報化、IT化について、特に図書館のネットワークについて御質問をいただいております。私は、就任に当たり、教育の情報化を一つの指針といたしておりました。定岡議員の御指摘のとおり、市民図書館は知の拠点として高度情報化社会に対応する機能を整備・充実させることが必要であるということを私自身も十分認識しているところでございます。しかし、現在の市民図書館の情報化については、残念ながら大変立ちおくれている状況であると認識しております。また、現在約8万冊の蔵書のデータベース化が完了しており、コンピューターシステムの導入により、市民・学校図書館などからの蔵書検索、蔵書予約、貸し出し管理、他の公立図書館との連携などが可能となるものと承知しております。しかしながら、そのシステム化については多額の経費が必要なことから、その手法、財源確保の問題など乗り越えなければならない大きな問題が存在しております。今後、本市の図書館が早急にネットワークに接続できるよう要望努力してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がございましたら、どうぞ。

定岡議員。

**6番（定岡敏行君）** 追及というよりはちょっと答弁漏れというふうの一つは思うんですけども、教育長。中学校給食の問題で、現場でどういう問題があるかということについてはお話のとおりでわかるわけですけども、私は、大人社会の問題として、今の社会情勢のもとで社会政策としての必要性、また子供たちの発達の問題としての必要性のところ

で新教育長はどんなふうにお考えかということの一つは大事な問題としてお聞きしたいと思ってるんで、まずちょっとその辺をお聞かせしてほしいんですけども。

議長（下西淳史君） 根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 私は、食の指導ということでは、幼児あるいは小学校の場面でしっかり身につけさせるべきだというふうに考えておまして、中学校ではもう遅いのではないかという考えを持っております。ですから、教育的な意義ということでは、もっと小さい年齢の段階で実施すべきであって、中学校では思春期等のさまざまな問題がございまして、例えば男女の性差が出てきたり、異性を非常に気にするというような状況もございまして、なかなかそれぞれの生徒に合わせたような栄養を確保するというような指導ができないのが実情でございます。その点で私は、中学校の給食を重視するよりは、現在の小学校の給食を充実させる、あるいは指導を充実させる方に力点を置きたいなところが私自身の考えでございます。以上です。

議長（下西淳史君） 定岡議員。

6番（定岡敏行君） 三位一体改革の問題については、大変地方の、この境港にとっても大変な問題としての認識でいらっしゃるわけで感嘆いたしますけれども、全国知事会初め地方六団体は、本当に小泉内閣の地方財政削減に対する激しい抵抗を行ってらるわけでありまして、トップのやっぱり役割ってというのは非常に大きいわけですから、ぜひ市民の代表として頑張ってください。きょうの新聞報道によると、全国地方六団体は、事によれば小泉倒閣運動までやるんだというふうに出ておりましたけども、本当に地方の声で言えば、まさにそのとおりだというふうに思うんです。1つはそのことは、これは要望ということで結構ですが、2つだけ。1つは、額がどうこうというのはなかなかまだ出さないというふうに聞いてるんですが、義務教育費と国民健康保険への国庫負担の削減が末端の地方自治体ではどんな形で境港に影響が出てくるのかと、そこんところはどんなふうにお考えになっていらっしゃるのかというのが1つ。

それから、あわせてこれは先送りした問題ではありますけれども、生活保護費の国庫補助について、今の合意の方向で言うと、全体像で言うと、05年度中に地方の代表も含めた協議機関で協議を経て実施という方針のようでして、そうすると地方の代表の意向を聞きながらというわけですから、市長としてはどういう対処をなさっていくのか。直接境港市長がどう問われるというわけでは当然ないわけですが、地方の代表としての市長のこの問題についてはどう対処する、生活保護費の削減問題でお考えかというのが一つお聞きしたいところであります。

それから、マンモの件は先に申し上げますと、そういう協議が進んでるということで、私はもうちょっと具体的に進展の中身を聞きたいと思ったんですが、どこかで高額のあの機械を購入しなきゃならんわけですし、検診車でいくということになれば、先ほど言われたような状況なわけですから、実施するとなればたくさんの方が押し寄せる、とてもじゃないという状況になってしまう。一体そこら辺をどうクリアするのかという問題があるわ

けでありまして、もうちょっと具体的に何か、どの辺が問題なのか、どの辺をどう打開しようとしていらっしゃるのか、何かないものかというふうに思うんですが、まだないならないでしようがないんですが、具体的なものがあればもうちょっとお聞かせください。

それから、校舎の改修問題ですけれども、私、中学校を回ったときに御案内いただいた先生たちから、教育委員会新しい体制になって大変対応が早くなったと、フットワークがよくなったという声を2カ所から聞いたんですが、その先生から。私は大変これはうれしいことでありまして、現場の先生たちは大きくそういう形で激励になってるというふうに思うんですね。それはそうなんですけれども、問題は、そういうふうになってなおこの状況だということだと思うんですね。確かに今御答弁ありましたように、私、申し上げましたように、どだい老朽化しているわけですから、なかなか大きな問題だというふうに思うんです。言えば校舎を直した方がいいのかもしれない。じゃあ、そこはどのようにするかという議論とあわせてこの問題も考えざるを得ないのかもしれないということだと思うんですね、改築ですね。平成15年度だけで2,500万円ほど小・中学校のこうした施設整備にお金かかっている現状なわけですから、そういう問題ではありますけれども。しかし、その中で計画的にそこを進めたいということなんです、でも、女子トイレのドアが壊れて1カ月なんですよね。それはほかにもありますから、2つ3つはまだありますから、それでできないというわけではないにしても、そういう状況があって、こちらから言えば財政問題がある、計画的に進めざるを得ないかしらんけれども、子供たちにとっては生きてる今が問題なわけですし、そこをやっぱりどれだけスピードアップするかという問題だというふうに思うんですよ。そういう意味で言えば、これは市長さん、政策的な全体的な優先順位の問題になるわけなんですけれども、本当にお金を今どこに急いでつぎ込むべきかという問題になると思うんですけれども、そういう問題として、ぜひここはお考えを、もっとテンポを上げて、どう進めるのかという点でお考えがないものかというふうに思うんです。

それから、中学校給食の問題ですが、今改めて社会政策としてのあれはちょっと出ませんけれども、食育の問題としては余り必要性は感じないと、中学校段階ではというふうにおっしゃいましたけれども、食育の課題を単にはしの持ち方とか三角食べとかいうこととしてではなくて、私はもっと大きくとらえることが大事だというふうに思うんですよ。子供たちの食習慣や食生活は大きく変わって、単に栄養面が問題というだけじゃなくて、さっきも言いましたけれども、生きる力にそのまま係る問題になってるんじゃないだろうかと。朝御飯をちゃんと食べるということも含めて、これはもう家庭でやらなきゃならないことですが、本当に食がきちんとできてるかどうかということが今の子供たちの心の発達に係る問題になってるんだというふうに思うんですね。そうしたことは、むしろ思春期に差しかかるこの時期だからこそ一番大事なものになってるんじゃないかというふうに思うんです。

すべてをよく学校に持ってこられて、できるかという論が時々出るわけなんですけれども、そうは言っても、今、親社会がなかなかそこを支え切れないという現状がある中で、や

はり地域の社会のシステムとして支えていくという立場はやっぱり必要なものであって、私はぜひここは打開をしていただきたいというふうに思うんです。片づけの問題とか、いろいろ時間がかかって、他の教育課題との関係でいろいろ現場が困るとかいう問題は現実の問題としてあるのかもしれませんが、それはそれとして、やるということの中でどう克服するのかというふうにすればいいわけであって、問題は、やっぱりやるのかやらないのか、その重要性をどう考えるかというふうに私は思いますし、先ほど言ったようなことで、やるべき問題だというふうに思うんですが、改めていかがでしょうか。

それから、IT支援の問題ですけれども、私は、人事配置とか、そこら辺のことはありますけれども、それで結構であります、情報化のことは大事だというふうにおっしゃったわけですけれども、この点もぜひ前進をしていただきたいというふうに思います。これは要望で結構です。

先ほどの中学校給食の問題と校舎の問題、マンモのもうちょっと具体的な点でどうかということと、三位一体改革の2つの点、ちょっとお答えをお願いいたします。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 初めに、マンモグラフィを導入して乳がん検診をする件でございますが、これは市でそういう機器を購入するということはとてもできることではございません。これは医療機関で備えられて、それを活用して受診をすると、そういう考えで今話を進めているところでございます。

それから、三位一体の改革につきましては、まだ国や県の方から正式に文書で届いたものがございません。新聞報道で私どもも知る範囲でございますけれども、いずれにいたしましても、国保につきましては、保険者は市であります。生活保護費の切り下げにつきましても、これは大変大きな問題でありますので、補助率を引き下げるといような前提では、これは許されるべきものではないというぐあいに考えておるところでございます。地方負担が生じるような形は断固として反対をしていく、そういう立場でございます。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 先ほど出ました女子トイレの件ですが、私も定岡議員のホームページを見させていただいて、あの状況をつかんだところでございまして、私は就任以来できるだけスピーディーな教育行政を目指していこうということで指示しているところでございまして、各学校から修繕要望があったものについては、即刻現場を見てくるという対応をさせてるところでございます。ただ、この女子トイレに関しては私どもの方で把握してないところでございまして、先日、ホームページを見させていただいて事実をつかんだようなところでございまして、早速現地調査に行かせまして、調査は完了しております。議会終了後に教育委員会事務局の方へ職員を派遣させて対応させるようにしているところでございます。そのほかのことについても、今後も事務局で対応できるものについてはスピ

一ディーな対応をさせていこうというふうに指示をしてるところでございます。

それからもう1点、給食のことですね。定岡議員の言われることもよく理解できるるところでございますが、中学校の給食を実施ということになりますと、多額な予算が必要になるわけございまして、このあたりのところは、いろいろこれから本当に中学校の給食が必要なかどうかというふうなことを皆さんと討議をして、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及、定岡議員。

6番（定岡敏行君） 2点だけ。1つは中学校給食ですけれども、これはやっぱり最後こちらの今お知恵もあるんですけれども、これはやっぱり市長に答えてもらうべき問題だということになるだろうというふうに思うんですね、最後のところは。今どうかという結論をという意味ではなくて、やはりこういうきのうからも出てるし、9月議会でも出た。改めてこのところ出てきてる。やっぱり社会的な状況がそうなってきてるわけでありますから、ぜひ現場の声、生徒の声、そして保護者の声もというふうになってきてるわけでありますから、順序をどうするかということはあるんですけれども、全体的な本当にどうあるべきかと、検討委員会を立ち上げてしていくということをぜひ考えていただきたいものだというふうに思うんですけれども、市長さんのこれはぜひ御答弁をお願いをしたいというふうに思います。ちょっともう時間がありませんから、そこだけに絞ります。終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 繰り返しお答えをしておりますように、学校現場、子供たち、そして保護者、これのアンケートについては教育委員会とよく協議をしながら取り組んでいきたいということを申し上げております。定岡議員がおっしゃるのは、いろいろ少子化対策の面とか社会の変化に対応して、新たな視点でこの問題をとらえるべきじゃないかということですが、そういうことも踏まえまして、改めて中学校給食というものを教育委員会ともよく協議をしてみたいと、このように思います。基本的には、今、教育長が答弁をいたしましたように、食育というのは小さいときに家庭で、あるいは小学校までできちんとやるべきもんだと、私も同じような認識を持つところでございます。

議長（下西淳史君） 本日の各個質問は以上といたします。

延 会 （14時32分）

議長（下西淳史君） 次の本会議は、12月9日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員